

京都府の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (今シーズン国内9例目)

【発生概要(京都府内1例目)】

所在地：京都府亀岡市

飼養状況：約28万羽(採卵鶏)

野鳥におけるHPAI陽性確認状況
1道10県61例
(環境試料を含む)

経緯：12月23日、通報を受けて農場立入、簡易検査陽性

12月24日、遺伝子検査の結果、HPAI疑似患畜と確認

発生予防対策の徹底を！（家きん小委・HPAI疫学調査チーム検討会合同会合での提言より）

○早期発見・早期通報

- ・発見及び通報の遅れはウイルス量の増大につながり、まん延のリスク。
特に集中地域では重要。
- ・少なくとも1月末までは細心の注意をもって健康観察を行うこと。大腸菌症経験農場や誘導換羽中であっても、異状があればこれらによるものと即断せず早期通報。



○飼養衛生管理の徹底

- ・飼養衛生管理基準の徹底は、侵入リスク低減の基本。特定の項目に偏らず、全項目を継続的に遵守。
- ・発生リスクが高いとの報告がある大規模農場で多く発生。より一層の警戒感を持ち衛生管理を行うことが重要。また、来年10月の塵埃対策義務化について、前倒しの実施が望ましい。

○野鳥対策

- ・野鳥は本病を農場内に持込む主因の一つ。野鳥を誘引しないことが発生予防上重要。
- ・防鳥ネットの適切な設置、死鳥・廃棄卵の適切な処理、樹木の除去・枝払い、餌こぼれの清掃やテグスの設置等が重要。

○過去に発生のあった地域や家きん農場集中地域での対策

- ・既発地域は気象条件、地形、野生動物生息状況等発生する環境要因が揃っており、発生リスクが高いことから、過去の発生時期を踏まえ、一層飼養衛生管理の徹底に取り組むことが重要。

早期発見・早期通報の徹底をお願いします

通報先は、岐阜県中央家畜保健衛生所

電話：058-201-0530 時間外・夜間・休日：090-7024-5269

